

農とみどりに親しむ季節

親子収穫体験

作 付けから収穫までの農作業を体験。直接生産者や農作物と触れ合って、楽しく食と農を学べます♪



日 ①4月29日(祝)午前10時～午後4時 ②12月予定(全2回)
対 2回とも参加可能な小・中学生と保護者(2人1組)
定 抽選10組
内 ①里芋の作付け、新茶まつりへの参加 ②里芋の収穫、イチゴ摘み

費 ▶ 大人5,000円 ▶ 子ども4,000円(2回分/昼食含む)
集 合 場 所 市役所
申 込 4月6日(月)～10日(金)に農業振興課に電話 / ☎ 2998-9158
◎詳細は市HP(親子収穫)をご覧ください。



みどりのカーテンつくりませんか?

夏を快適に過ごそう! みどりのカーテンづくりに挑戦しようという方に耳寄りな情報♪アサガオとゴーヤの種を配布します。9月には「みどりのカーテンコンテスト」を開催予定。奮ってご応募ください!

日 4月15日(水)から
◎なくなり次第終了です。
場 市役所5階みどり自然課、まちづくりセンター、小手指公民館分館、リサイクルふれあい館、男女共同参画推進センターふらっと
問 みどり自然課 ☎ 2998-9373



▲令和元年度個人部門大賞作品

特別児童扶養手当の月額を変更

手当月額(4月分から) ▼1級: 52,500円 ▼2級: 34,970円

対 次のいずれかに該当する19歳以下の子どもの養育している父母など
①おむね身体障害者手帳1～3級、4級の一部または重度の内科的疾患がある②療育手帳A、B③精神疾患、血液疾患などで①②と同程度の障害

留意事項 ▼申請者や配偶者、生計が同じ直系親族、兄弟姉妹の所得制限あり ▼子どもが公的年金を受給している場合、施設入所している場合は対象外
問 子ども福祉課 ☎ 2998-9116

重度心身障害児等医療費助成制度

対 次のいずれかに該当する方(所得要件あり)
▼身体障害者手帳1～3級 ▼療育

手帳④、A、B ▼精神障害者保健福祉手帳1級 ▼一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた

一定の障害 ▼身体障害者手帳4級の1部(音声または言語機能障害、下肢機能の著しい障害) ▼精神障害者保健福祉手帳2級 ▼障害基礎年金1・2級
◎65歳以上で新たに重度障害者となった方は助成対象外です。
問 障害福祉課 ☎ 2998-9116

新生児の聴覚検査費用の助成を開始

令和2年4月1日以降に生まれた赤ちゃんが生後6カ月以内に受ける新生児聴覚検査(保険適用外)の初回費用を助成します(上限額3千円)。検査は生後1カ月以内に受けることをお勧めします。
4月1日以降出産予定の方に、順次助成券を郵送します。到着前に出産を迎えた場合は、お問い合わせください。

ください。4月1日以降、妊娠届け出をした方には、助成券を母子手帳と合わせて交付します。



◎検査時に母親が市内在住である子ども
◎詳細は市HP(新生児聴覚検査)をご覧ください。
問 保健センター健康づくり支援課 ☎ 2991-1813

高齢者交流・研修支援事業補助金(日帰り貸切バス費用の補助)

対 次の全てを満たす団体の規約・代表者の定めがある高齢者福祉または地域に寄与する活動を継続的に行う ▼市内在住の60歳以上の方20人以上で構成 ▼法人でない利用条件 ▼令和2年5月下旬～3年3月下旬に構成員20人以上で利用 ▼1団体年度1回1台のみ

補助額 3万5千円
申 込 4月15日(水) (必着) に申込書を市役所1階高齢者支援課に提出 / ☎ 2998-9120



認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型事業所を開設

4月1日(水)に①認知症高齢者グループホーム②小規模多機能型事業所を併設した施設が開設されます。利用相談は、直接事業所にお問い合わせください。
場 ニチケアセンター東狭山ヶ丘(東狭山ヶ丘3-682-6) / ☎ 2968-3554 ② ☎ 2968-3973

定 ①18人 ②9人(宿泊運営法人 ㈱ニチ学館
問 介護保険課 ☎ 2998-9420

公園の利用はルールを守って!

楽しく利用できる公園のために、ご協力をお願いいたします。
▼樹木の枝を折らない
▼草花を持ち帰らない
問 公園課 ☎ 2998-9196



交通災害共済の加入をお忘れなく

4月1日以降も手続きできます。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。
共済期間 令和3年3月31日(水)まで
費 大人: 600円 ▼中学生以下: 300円
◎詳細は申込書をご覧ください。申込書は市役所1階交通安全課、まちづくりセンター、サービスコーナー

(所沢駅・小手指・狭山ヶ丘)で入手できます。
問 同課 ☎ 2998-9140

計画などの縦覧

◆所沢都市計画の変更
同計画の変更に伴う次の図書が縦覧できます。
▼区域区分 ▼用途地域 ▼防火地域
▼準防火地域 ▼土地区画整理事業
▼地区計画
場 市役所5階都市計画課
問 同課 ☎ 2998-9192

所沢都市計画事業若松町土地区画整理事業関係図書の縦覧

◆所沢都市計画道路事業北野下富線事業関係図書の縦覧
北野下富線(市道3-575号線から県道所沢狭山線)の事業計画の変更が認可されました。これに伴う関係図書が縦覧できます。
場 市役所2階計画道路整備課
変更後事業施行期間 平成26年1月31日～令和3年3月31日
問 同課 ☎ 2998-9377

障害者雇用推進企業支援補助金

市内事業者が障害者を雇用する際の経費を一部補助します(要事前申請)。
対象事業(上限額) ▼新規雇用または雇用後半年以内に実施する設備改修・社員研修など(改修50万円/研修10万円) ▼ハローワークなどを通じて市内在住者を新規雇用(10～20万円) ▼5日以上の職場実習の実施(1人当たり2万円)
◎予算の範囲内で補助します。なお、詳細は市HP(障害者雇用推進)をご覧ください。
問 産業振興課 ☎ 2998-9157

物件改修や宣伝などの経費を一部補助します(上限120万円)。
場 市内商店街の3カ月以上の空き店舗に新規出店する、市内在住の個人または市内に本拠がある法人
定 申し込み先着2件
◎詳細は市HP(空き店舗)をご覧ください。
問 商業観光課 ☎ 2998-9155



経営者グループ研究活動費を補助

経営手法の開発や販路開拓などの活動費を一部補助します(上限20万円)。
場 市内在住または市内に事業所がある商業経営者で構成する5人以上のグループ
定 申し込み先着2件
◎詳細は市HP(経営者)をご覧ください。
問 商業観光課 ☎ 2998-9155



中心市街地の集客イベントを補助

商店街・中心市街地活性化拠点施設(野老澤町商店)と連携して実施する、中心市街地の各商店街区域で行うイベントの経費を一部補助します(上限20万円)。
定 申し込み先着2件
◎詳細は市HP(にぎわい)をご覧ください。
問 商業観光課 ☎ 2998-9155

クイズ①

毎年市長が表明する、新年度の市の基本方針や主な施策の方向性は?

しせ〇方針

ヒント・2面 応募方法は15面

